

### ★千葉県 週3日制導入へ

職員の多様で柔軟な働き方を一層推進するため、千葉県はフレックスタイム制を導入する。4週単位の総労働時間(155時間)は維持したまま、公務に支障が出ない範囲で勤務時間を柔軟に割り振ることで、週休3日も可能になる。働きやすい環境を整備することで離職防止や優秀な人材確保につなげる。

県人事課によると知事部局の正規職員は原則対象。1日の勤務時間の内、午前10時～午後3時を「必ず勤務すべき時間帯」とし、始業・終業時間を15分単位で前倒ししたり、後ろ倒ししたりできる。また毎週1日を限度に週休日を設定できる。6月1日から施行される。

東京都は同制度を導入しているが、週給3日にできるのは4週間に1回のみとなっている。

### ★奨学金返還、教員確保

千葉県は深刻な教員不足を打開するため、奨学金全額を代理で直接返還する全国初となる制度を導入する。日本学生支援機構に直接送金するため補助金を確実に奨学金の返還に充てることができる。人数の上限は設けない。

代理返還する奨学金は、高校の評定平均が5段階で3.5以上などの支給要件がある、同機構第一種奨学金に絞った。優秀な人材確保につなげたい考え。対象は今春と25年～29年度新規採用者。

不登校児童生徒への支援も強化するため、昨年4月「不登校児童生徒の教育機会確保支援条例」を施行。24年度は不登校児の学習環境確保に向けた取組を加速させ、授業配信を始める。その他、児童が安心して学校生活を送れるよう、環境整備も促進する。

### ★失業手当自宅で手続き

厚労省は失業手当を受ける際に必要な手続きをオンライン化する。現在は月1度ハローワークを訪れて面談を受ける必要があるが、2024年度にもウェブ会議システムでの代替を認める。書類を電子申請する仕組みも整え、自宅で手続きを完結できるようにする。オンライン化が進めば移動の手間や窓口での待ち時間を減らせる。

### ★少子化「支援金」負担に差

政府は少子化対策の財源の一つとして、医療保険料と合わせて集める「支援金制度」で2028年度に1兆円を捻出する。岸田首相は「一人当たり月500円弱」と話すが、年収や働き方によって差が出る見込み。

支援金の徴収は26年1月から始め、初年度は約6,000億円を集め、段階的に増やし28年度に1兆円の確保を目指す。28年度の1兆円の内、企業負担が約4,000億円、国民負担は6,000億円になる。会社員の場合、毎月の給与から医療保険料と合わせて天引きされる。日本総合研究所の試算によると、月負担額は労使合計で、協会けんぽ1,025円、健保組合1,472円、共済組合1,637円。低所得者は減免措置を受けるが所得の高い人は上記より高くなる。

### ★特定技能の女性「妊娠で契約解除」

人手不足の業種で働く「特定技能」の外国人女性が妊娠後、雇用主とトラブルになる例が目立つ。

千葉県内の介護施設で働いていたベトナム人女性は「契約は延長できない」と勤務先から告げられた。女性は3年間の技能実習を経て、22年春から特定技能の資格で働く。23年に特定技能のベトナム人男性と結婚し、妊娠が分かった。1年間の育休をとった後に「復帰したい」と伝えると就労継続を認めなかった。

男女雇用機会均等法では、女性労働者の妊娠・出産を理由に不利益な取り扱いをすることを禁じている。同様のトラブルは技能実習でも「妊娠したら仕事を辞めてもらう」と圧力を受ける事例も多い。今後は相談窓口を設け、企業側に問題があれば改善を指導する仕組みが必要。



クリスマスローズ